

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校浜松デザインカレッジ
設置者名	学校法人静岡理工科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程 (文化・教養)	グラフィックデザイン科	夜・通信	240 時間	240 時間	
(備考) グラフィックデザイン科は募集停止のため3年生のみ在籍。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.design-hamamatsu.jp/school_info/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校浜松デザインカレッジ
設置者名	学校法人静岡理工科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人静岡理工科大学のホームページ (https://sist-net.ac.jp/information/) にて「役員名簿」を公開
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	物流等関連企業 代表取締役会長	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見 財務担当
非常勤	食品等関連企業 代表取締役会長	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見
非常勤	物流等関連企業 元相談役	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見
非常勤	大学 名誉教授	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見 学事顧問
非常勤	証券業 代表取締役社長	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見
非常勤	冷蔵倉庫業 取締役社長	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見
非常勤	システム関連企業 代表取締役社長	令和3年10月1日～ 令和5年9月30日	学校法人運営についての意見 情報 IR 担当
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校浜松デザインカレッジ (全学科)
設置者名	学校法人静岡理工科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>授業計画(シラバス)の作成過程および公表について</p> <p>1 2月～ 次年度授業計画策定</p> <p>1月～ 教員へ授業計画(シラバス)作成依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画(シラバス)ガイドライン配布 ・授業計画(シラバス)テンプレート配布 <p>2月～ 授業計画(シラバス)回収・チェック</p> <p>3月～ 授業計画(シラバス)公開</p>	
授業計画書の公表方法	https://www.design-hamamatsu.jp/school_info/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>各科の定めるディプロマポリシー(卒業認定・専門士授与の方針)に掲げる資質・能力の修得状況等は、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)の「成績評価の方法」に掲げる方法に加え、学生生活上の客観的な指標、卒業対象学生を行うアンケート調査の状況、各種資格取得状況・制作した作品のレベルと志望進路状況(専門領域への就職率及び進学率等)から学修成果の達成を評価する。</p>	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績表は、科目ごと4段階評語(優・良・可・不可)、素点(0~100点)による評価で表す。不可および59点以下は不合格となり、単位を修得できない。また、成績評価をポイントに変換し、その総和の平均値を成績評価指標とする。

成績証明書は、4段階評価の評語で表示される。

評語	素点	意味	ポイント
優	80~100点	到達目標をほぼ達している。	4
良	70~79点	不十分な点は認められるものの、到達目標を達している。	2
可	60~69点	到達目標の最低限は満たしている。	1
不可	0~59点	到達目標を充足していない。	0

成績評価指数 =

$$((4 \times \text{優の科目数}) + (2 \times \text{良の科目数}) + (1 \times \text{可の科目数})) \div \text{科目数}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://www.design-hamamatsu.jp/school_info/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校を卒業する人材は、学則にある「本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、服飾並びにデザイン業務に関する知識・技能を授けるとともに一般教養を高め、有能な職業人、社会人を育成すること」ことが教育目標であり、学科ごとの専門教育を学習し、以下の能力等を有している。

- 専門分野の職業人としての基本的技術・知識を習得し、社会のその分野の中で活用することができる。
- 職業人としての基礎力、判断力、キャリア教育等の基本的なスキルを身につけている。
- 様々な立場の人々と協働して、問題を発見し解決にあたることができる。

本科は専門士の認定を受けている。卒業する学生は教育課程表において必須となる科目全ての成績において不可を認めていない。進級においても同様である。また、学納金に未納がないこと、学年における総欠課時限数が当該学年における年間消化時限数の15%以内であることも卒業・進級の認定基準とする。

本校のディプロマポリシーの基づき、各学科のディプロマポリシーを設定する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

https://www.design-hamamatsu.jp/school_info/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校浜松デザインカレッジ
設置者名	学校法人静岡理工科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://sist-net.ac.jp/information/
収支計算書又は損益計算書	https://sist-net.ac.jp/information/
財産目録	https://sist-net.ac.jp/information/
事業報告書	https://sist-net.ac.jp/information/
監事による監査報告（書）	https://sist-net.ac.jp/information/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		専門課程	グラフィックデザイン科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3,060 時間	0 時間	1020 時間	0 時間	0 時間	0 時間
	1,020 単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
39人		39人	0人	3人	21人	24人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>グラフィックデザイナーを主としたクリエイティブ関連従事者の育成を目的に授業を実施する。授業は講義、演習により構成される。講義科目では、グラフィックデザインとは、もの事の本質を理解し、ビジュアルアイデアによる問題解決を行うコミュニケーション手法のひとつであることを体系的に学習する。演習科目では、視覚を中心とした効果的な表現技術と各種ソフトウェアの操作技術の習得、豊かな発想と生活者視点を兼ね揃えた企画力、よりの確な情報伝達を可能にするプレゼンテーション力の習得を目標とした演習を行う。各学年の履修概要は以下の通り。</p> <p>【1年次】</p> <p>グラフィックデザイナーを主としたクリエイティブ関連職として必要な知識の習得、アナログおよびデジタルの描画技術の習得や、ソフトウェアの基礎操作を演習にて行う。</p> <p>【2年次】</p> <p>1年次に習得した描画技術、デザイン制作技術を基礎として、より高度な表現やソフトウェア操作技術を習得、また媒体ごとの性質を理解し、それぞれに適したデザインを効果的に制作・提案する能力を習得する。</p> <p>【3年次】</p> <p>2年次までのデザイン制作の技術を基礎に、コンセプトワーク、プロモーション戦略立</p>

案、ブランディング等のデザインにおける上流工程を理解し、表現へと転換する能力を身につけ、それらを活用して、個人、またはグループでデザイン制作を行う総合的な演習まで行う。

※募集停止学科のため、本年度は3年次のみとなる

成績評価の基準・方法

(概要)

授業終了時に修了(期末)試験を行う。

成績表は、科目ごと4段階評語(優・良・可・不可)、素点(0~100点)による評価で表す。不可および59点以下は不合格となり、単位を修得できない。また、成績評価をポイントに変換し、その総和の平均値を成績評価指標とする。

成績証明書は、4段階評価の評語で表示される。

評語	素点	意味	ポイント
優	80~100点	到達目標をほぼ達している。	4
良	70~79点	不十分な点は認められるものの、到達目標を達している。	2
可	60~69点	到達目標の最低限は満たしている。	1
不可	0~59点	到達目標を充足していない。	0

成績評価指数 =

$(4 \times \text{優の科目数}) + (2 \times \text{良の科目数}) + (1 \times \text{可の科目数}) \div \text{科目数}$

卒業・進級の認定基準

(概要)

本校を卒業する人材は、学則にある「本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い、服飾並びにデザイン業務に関する知識・技能を授けるとともに一般教養を高め、有能な職業人、社会人を育成すること」ことが教育目標であり、学科ごとの専門教育を学習し、以下の能力等を有している。

- 専門分野の職業人としての基本的技術・知識を習得し、社会のその分野の中で活用することができる。
- 職業人としての基礎力、判断力、キャリア教育等の基本的なスキルを身につけている。
- 様々な立場の人々と協働して、問題を発見し解決にあたることができる。

本科は専門士の認定を受けている。卒業する学生は教育課程表において必須となる科目全ての成績において不可を認めていない。進級においても同様である。また、学納金に未納がないこと、学年における総欠課時限数が当該学年における年間消化時限数の15%以内であることも卒業・進級の認定基準とする。

本校のディプロマポリシーの基づき、各学科のディプロマポリシーを設定する。

学修支援等

(概要)

小テスト等を実施し、段階的に学生の理解度を把握している。また、個別相談には常に応じ、放課後や長期休暇等の時間を用いて個別フォローを実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
26人 (100%)	0人 (0%)	22人 (84.6%)	4人 (15.4%)
(主な就職、業界等) デザイン事務所、WEBデザイン制作会社、印刷会社 等			
(就職指導内容) 1年次からスーツマナー講座や履歴書指導、面接練習など、就職活動の準備を開始。また、本人及び保護者に対して就職希望調査を行い、内定獲得まで指導を実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 第15回全国MUDデザインコンペ 優秀賞受賞 JAGDA国際学生ポスターアワード2021 入選6名、入選次点1名 産学連携プロジェクト：浜松科学館 プラネタリウムPR、イシグロPR、静岡県障害者文化芸術活動支援センター「みらーと」協働企画			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
67人	2人	3.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 欠席、遅刻、欠課数に応じ、保護者と連携し段階的に指導を実施。また、メンタル面へのケアとして、学校カウンセラーを配置し、学生の相談窓口、精神的ケアを行う体制を取っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
グラフィックデザイン科	220,000 円	890,000 円		
修学支援 (任意記載事項)				
本校では人物、学力に優れ、他の模範となるであろうと認められる者に対し、学費を優遇する特待生制度がある。本校の行う特待生入試の試験結果に基づき特待生・準特待生 A・準特待生 B・準特待生 C を認定する。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.design-hamamatsu.jp/evaluation_report/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを目的として実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な評価項目 <ul style="list-style-type: none"> (1) 教育理念・目標 (2) 教育活動 (3) 教育成果 (4) 学生支援 (5) 教育環境 (6) 学生の募集と受入れ (7) 教職員組織、学校運営・管理、財務、法令等の遵守 (8) 社会貢献・地域貢献、国際交流 ・評価委員会の構成 <ul style="list-style-type: none"> 定員：9名 (企業：3名 卒業生：1名 保護者：2名 地域：1名 高校等：1名 地方公共団体等：1名) ・評価結果の活用方法 <ul style="list-style-type: none"> 評価結果について、校長 (責任者) を中心とした運営委員会で改善方を検討し、可能な範囲で可能な限り早期に改善を実施する。 		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
新企画株式会社	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年)	企業委員
一般社団法人 静岡県繊維協会 参事	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年)	企業委員
株式会社ルナ・ソーレ 代表取締役	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年)	企業委員
専門学校浜松デザインカレッジ 同窓会 会長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年)	卒業生
浜松未来総合専門学校 専門学校浜松デザインカレッジ 後援会 会長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年)	保護者
浜松未来総合専門学校 専門学校浜松デザインカレッジ 後援会 副会長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年)	保護者
松江町自治会	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年)	地域住民
静岡県立磐田西高等学校 校長	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日 (1年)	高校等

浜松市 デジタル・スマートシティ推進事業本部	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日（1年）	地方公共団体
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.design-hamamatsu.jp/evaluation_report/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.design-hamamatsu.jp/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H122310000777
学校名	専門学校浜松デザインカレッジ
設置者名	学校法人静岡理工科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		14人	—	14人
内 訳	第Ⅰ区分	—	—	
	第Ⅱ区分	—	—	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	—	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)、及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	—	0人	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。